

12月の日曜日にマイナンバーカードの申請受付を実施します

マイナポイントの申請に必要なマイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長になりましたので、申請及び受け取りがお済みでない人はこの機会にお越しください。

日曜日の開庁日時 9時30分～13時30分まで（受付締め切りは13時）

12月4日（日曜日）	12月11日（日曜日）
12月18日（日曜日）	12月25日（日曜日）

【受付内容】

町民福祉課：マイナンバーカードの申請サポート及び受け取りなど
企画財政課：マイナポイントの申込お手伝い
マイナンバーカード関係以外の業務はお取り扱いできませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

- ・通知カードもしくは個人番号カード交付申請書（お持ちの人）
上記がない場合には、申請書を再発行することができます。
- ・本人確認書類（裏面を参照）

申請からカード受取案内が届くまでにおおよそ1ヶ月かかっております。
日にちに余裕をもって申請してください。

【受け取りに必要なもの】

- ・マイナンバーカード交付案内のハガキ
- ・マイナンバー通知カード（お持ちの人）
- ・本人確認書類（裏面を参照）

※ マイナンバーカードを再発行した場合には、手数料がかかります。

※ 受け取りには、本人が来庁する必要があります。

ただし、未就学児は保護者のみで受取可能です。

- ・小学生～15歳未満の子は保護者と一緒に来庁が必要です。

お子さんの本人確認と合わせて、同行する保護者の本人確認が必要です。

※ 受取期限を指定していますが、過ぎても受け取りすることは
できますので、時間に余裕をもって受け取りに来てください。

本人確認書類（参照）

住民基本台帳カード（写真付き）、運転免許証、
運転経歴証明書、身体障がい者手帳、
精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
などのうち 1 点

「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載され、
市区町村長が適当と認めるもの
健康保険証、限度額認定証、介護保険証、年金手帳証書、
子ども医療費受給者証、学生証、社員証、
通帳（氏名・住所の記載があるもの）などのうち 2 点